

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：金山町農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和63年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	金山町	職員数※(H19.4.1現在)	1
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等(平成18年度)

資本費	205 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	432.6 (H18)
累積欠損金(百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 (H18)
不良債務(百万円)	0 (H18)	財政力指数※	0.221 (H18)
資金不足比率(%)	0 (H18)	実質公債費比率※(%)	24.1 (H19)
		経常収支比率※(%)	90.5 (H18)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	金山町農業集落排水経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	金山町長 松田 貢
既存計画との関係	金山町集中改革プラン・公営企業経営健全化計画
公表の方法等	公表は町のHP、議会に対しては普通会計、他会計健全化計画と併せ説明
基本方針	農業集落排水事業の役割としては、地区内の水質保全・生活環境の整備を図る重要な社会資本であります。今後とも町民の財産である集落排水施設の維持管理の徹底と、未加入者への加入促進や、未収納金の減少。また、使用料金については随時見直しを行い、更なる適正化に努め、経営の健全化を進めていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25.4			25.4
	補償金免除額	4.2			4.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	17.9			17.9

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	20,561			20,561
	農業集落排水事業債	4,834			4,834
合 計 (A)		25,395			25,395
一 般 会 計 負 担 分 (掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0			0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		25,395			25,395

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	11,178			11,178
	下水道事業債	6,672			6,672
合 計 (A)		17,850			17,850
一 般 会 計 負 担 分 (掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0			0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		17,850			17,850

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>金山町には、明安地区と有屋地区に農業集落排水施設があり明安地区の加入率は87.3%、有屋地区が80.1%と目標の90%に達していない状態にある。経営的にも35%以上を一般会計からの繰り出し金に頼っている状況にあるが、山形県全域生活排水処理施設整備計画に基づき整備・維持管理を実施し自然環境の保護につとめている。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 539 628 712">課題 ①</td> <td data-bbox="628 539 1471 712"> <p>維持管理費等サービス供給コストの削減合理化 農業集落排水使用水料金算定を電算化するなどコスト削減に努めているところであるが、今後も更に電算化できるものは電算化しコスト削減合理化に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 712 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 712 1471 898"> <p>未加入者の加入促進 明安地区が87.3%、有屋地区が80.1%と目標の90%に達していないため、新築住宅を中心に加入促進を図るとともに、住宅の改築、修繕時における水洗化の啓蒙を行い有収水量の向上を図っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 898 628 1077">課題 ③</td> <td data-bbox="628 898 1471 1077"> <p>使用料徴収率の向上及び口座振替の推進 未納者への滞納整理を随時対応しているが、未納額が累積している状況にあり、職員対応及び事務経費も増加している。このため、口座振替の啓蒙を図り、利用者を拡大し更なる事務経費の削減を行なう。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1077 628 1294">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1077 1471 1294"> <p>料金水準の適正化 農業集落排水の使用料金が、水道料金の使用量に単価を乗じて算定していることから、公共下水道使用料金との格差是正とコスト削減のため超過料金単価を126円から147円に引上げを平成20年度に行う予定である。また、今後も、3年ごとの見直し予定している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1294 628 1442">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1294 1471 1442"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>維持管理費等サービス供給コストの削減合理化 農業集落排水使用水料金算定を電算化するなどコスト削減に努めているところであるが、今後も更に電算化できるものは電算化しコスト削減合理化に努める。</p>	課題 ②	<p>未加入者の加入促進 明安地区が87.3%、有屋地区が80.1%と目標の90%に達していないため、新築住宅を中心に加入促進を図るとともに、住宅の改築、修繕時における水洗化の啓蒙を行い有収水量の向上を図っていく。</p>	課題 ③	<p>使用料徴収率の向上及び口座振替の推進 未納者への滞納整理を随時対応しているが、未納額が累積している状況にあり、職員対応及び事務経費も増加している。このため、口座振替の啓蒙を図り、利用者を拡大し更なる事務経費の削減を行なう。</p>	課題 ④	<p>料金水準の適正化 農業集落排水の使用料金が、水道料金の使用量に単価を乗じて算定していることから、公共下水道使用料金との格差是正とコスト削減のため超過料金単価を126円から147円に引上げを平成20年度に行う予定である。また、今後も、3年ごとの見直し予定している。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>維持管理費等サービス供給コストの削減合理化 農業集落排水使用水料金算定を電算化するなどコスト削減に努めているところであるが、今後も更に電算化できるものは電算化しコスト削減合理化に努める。</p>										
課題 ②	<p>未加入者の加入促進 明安地区が87.3%、有屋地区が80.1%と目標の90%に達していないため、新築住宅を中心に加入促進を図るとともに、住宅の改築、修繕時における水洗化の啓蒙を行い有収水量の向上を図っていく。</p>										
課題 ③	<p>使用料徴収率の向上及び口座振替の推進 未納者への滞納整理を随時対応しているが、未納額が累積している状況にあり、職員対応及び事務経費も増加している。このため、口座振替の啓蒙を図り、利用者を拡大し更なる事務経費の削減を行なう。</p>										
課題 ④	<p>料金水準の適正化 農業集落排水の使用料金が、水道料金の使用量に単価を乗じて算定していることから、公共下水道使用料金との格差是正とコスト削減のため超過料金単価を126円から147円に引上げを平成20年度に行う予定である。また、今後も、3年ごとの見直し予定している。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

フォローアップ用計画

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	18.1	0	0	0	0	0	0						
料金回収率※	(%)	78.6	61.6	66.1	66.5	64.3	21.9	74.4	15.7	78.6	22.4	82.5	23.0	82.5	24.6	83.8	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	61.7	68.7	68.6	62.1	67.8	64.7	63.4	65.3	61.7	61.1	59.4	59.4	57.6	56.7	56.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	18.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	61.6	68.0	65.3	65.2	68.9	66.1	65.8	69.1	61.6	63.3	59.3	61.4	57.8	56.7	55.1
	うち基準内繰入金	(%)	4.0	3.0	2.9	3.2	2.7	2.6	2.7	2.4	2.8	2.8	3.0	2.3	2.4	2.5	2.5
	うち基準外繰入金	(%)	57.6	65.0	62.4	62.0	66.2	63.5	63.1	66.7	58.8	60.5	56.3	59.1	55.4	54.2	52.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.8	19.8	11.7	8.6	6.0	6.2	6.2	5.9	5.9	5.7	5.7	5.8	5.8	6.0	6.0
	うち基準外繰入金	(%)	93.2	80.2	88.3	91.4	94.0	93.8	93.8	94.1	94.1	94.3	94.3	94.2	94.2	94.0	94.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	基準料金の1㎡当たり150円を基本とし、下水道使用料とのバランスを考えながら、3年サイクルで近隣の市町村の動向をうかがいながら、料金の見直しを進める。また、加入者数の見込みについては、町の人口自体が減少しており、増加は見込めない。
2 他会計繰入金の見込み	使用料金のみでは、起債元利償還金をまかなうことができないため、一般会計から繰り入れを行っており、今後行う見込みである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設事業はすでに終了しており、今後大規模な投資の予定は無い。また、遊休地等の資産が無いため、売却等による収入見込みは無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用計画

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>定員については、現在1名で行っており、これ以上の削減は困難であるが、町職員数の減に対応し業務の見直しによる兼務も考えている。</p> <p>2005年人事院勧告に基づき、一般会計職員に準じ給与構造の見直しを実施している。(地域手当はない) また、平成18年度より出張旅費の削減、特殊勤務手当の全面見直しを実施している。平成19年度からは、病院改革のため全職員の期末手当0.5ヶ月をカットしている。</p> <p>該当なし</p> <p>町立病院改革(規模縮小)を平成19年度及び20年度に実施するため、特例的に勤続20年以上かつ50歳以上の申し出による勧奨扱い退職を実施しているが、20年度に廃止の予定である。改革終了後は廃止する考えである。なお、18年度から20年勤続以上退職時1号の特別昇給は廃止している。</p> <p>該当なし</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題① 農業集落排水終末処理場及びマンホールポンプの維持管理を民間会社に委託し維持管理コストの削減を図るとともに、料金システムの電算化を行ってコストの削減を行っているが、さらに削減できるように努める。</p> <p>近隣市町村の動向や先進的な取組を行なっている市町村を参考とし検討していきたい。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	体的内容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題④ 基本料は公共下水道使用料と同額に引上げを行っており、平成20年度からは超過料金を㎡あたり126円から147円に引き上げる予定である。これ以降も、3年ごとに料金の見直しを行う計画である。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>経営健全化計画及び財務状況については、町情報公開制度に基づいて、住民への公開を実施していくとともに、町ホームページへの掲載を今後随時実施していく。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>町一般会計事業に準じた行政評価制度を実施している。</p>
5 その他	<p>課題②③ 現在、未納者への職員対応及び事務経費も増加している。このため、口座振替の啓発を図るとともに、新規加入者の拡大を進め、更なる事務経費の削減を行なう。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 フォローアップ用計画

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	IV-1 定員が1名で、これ以上の削減は困難であるが、一般会計事業との兼務で人件費の削減や、地域給導入に伴う給料制度見直しによる経費削減に取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金なし。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	IV-5 農業集落排水使用料金の未納をできる限り解消し、今後の未納を防ぐ啓発活動を推進する。また、これに加え、加入促進及び可能な限りの維持管理費の削減を図ることにより、一般財源の繰り出し金の抑制を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等 フォローアップ用計画

(5) 下水道事業

(千円単位)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	1,690	1,647	1,616	1,595	1,582	1,504	1,470	1,450	1,430	1,410	1,390		
	A 増減	-43	-74	-74	-108	-108	-506	-34	-54	-74	-94	-114	-370	
	水洗便所設置済人口(人)	1,123	1,112	1,187	1,226	1,342	1,302	1,278	1,276	1,272	1,269	1,264		
	B 増減	-11	64	103	219	179	554	-24	-26	-30	-33	-38	-151	
	水洗化率(%)	66.45	67.52	73.45	76.87	84.83	86.57	87.00	88.00	89.00	90.00	91.00		
	C 増減	1.07	7.00	10.42	18.38	20.12	56.99	0.43	1.43	2.43	3.43	4.43	12.15	
	有収水量(m ³)	180,000	179,000	189,816	189,444	183,576	184,293	184,000	183,800	183,600	183,400	183,400		
	D 増減	-1,000	9,816	9,444	3,576	4,293	26,129	-293	-493	-693	-893	-893	-3,265	
	使用料単価(円/m ³)	80.9	84.9	78.4	81.7	86.4	80.9	69.5	69.6	72.4	74.2	78.0		
	E 増減	4.0	-2.5	0.8	5.5	0.0	7.9	-11.4	-11.3	-8.5	-6.7	-2.9	-41	
料金改定率(%)													0	
F 増減	92.1	91.28	89.60	87.85	86.28	88.79	90.00	91.00	92.00	93.00	94.00			
G 増減	-0.82	-2.50	-4.25	-5.82	-3.31	-16.70	1.21	2.21	3.21	4.21	5.21	16		
④ その他()														
H 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14,576	15,277	14,888	15,497	12,840	14,993	12,795	12,800	13,300	13,600	14,300	16,300	
	増減	701	312	921	-1,736	417	-86	-2,198	-2,193	-1,693	-1,393	-693	-8,170	
	職員数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	70,108	71,239	67,437	64,757	59,838	59,837	58,426	57,661	57,461	56,761	56,761	57,461	
	I 増減	1,131	-2,671	-5,351	-10,270	-10,271	-27,432	-1,411	-2,176	-2,376	-576	-3,076	-1,676	-17,282
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	41.5 (I/A)	43.3	41.7	34.3	37.8	39.8	39.7	39.2	56.1	39.6	41.4	39.7	42.0
	J 増減	1.8	0.2	-7.2	-3.7	-1.7	-10.6	-0.04	-0.56	16.32	-0.16	1.65	-0.10	2.24
	汚水処理原価(円/m ³)	389.49	397.98	355.27	341.82	325.96	324.68	317.53	313.38	442.64	312.63	322.77	309.49	317.13
	K 増減	8.49	-34.22	-47.67	-63.53	-64.81	-201.74	-7.15	-11.31	117.96	-12.05	-1.91	-15.52	-1.56
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	148.36	155.50	126.61	123.23	104.46	106.76	105.84	104.46	147.55	104.21	107.59	103.95	107.71	
L 増減	7.14	-21.75	-25.13	-43.90	-41.60	-125.24	-0.92	-2.30	40.79	-2.55	0.83	-3.71	0.95	
⑥ その他()														
M 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%)	207.71	213.57	220.76	238.13	264.94	249.16	250.75	250.75	272.34	272.34	272.57	272.57	272.79	
(E/K×1,000)	増減	5.9	13.1	31.4	57.2	41.5	1.59	1.59	23.18	23.18	23.41	23.63	23.63	
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	532.6	512.8	492.1	472.5	452.7	432.6	411.5	411.5	389.5	389.5	366.5	366.5	342.4	
増減	-19.8	-40.5	-60.1	-79.9	-100.0	-100.0	-21.0	-21.0	-43.10	-43.10	-66.10	-66.10	-90.20	
収入の確保	使用料収入	14,555	15,205	14,889	15,456	12,758	14,909	12,795	12,800	13,300	13,700	14,300	16,300	
	改善額	650	334	901	-1,797	354	442	-2,114	-2,409	-2,109	-1,309	-1,609	-1,109	
	①有収水量の増加	180,000	334	401	-1,797	354	-708	-2,114	-2,409	-2,109	-1,309	-1,609	-1,109	
	②使用料の適正化													
	③収納率の向上	650		500			1,150							
	④その他()													
経営の効率化	管理運営費	26,704	27,835	24,033	23,366	19,117	19,676	18,264	17,500	23,300	17,300	19,100	16,600	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	27,835	24,033	23,366	19,117	19,676	18,264	17,500	23,300	17,300	19,100	16,600	18,000	
	改善額	-1,131	2,671	3,338	7,527	7,028	19,433	1,412	2,176	-3,624	2,376	576	3,076	
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化	-1,131	2,671	3,338	7,527	7,028	19,433	1,412	2,176	-3,624	2,376	576	3,076	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0	0							
⑥その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							19,875	改善額 合計					-7,134	6,638
(参考) 補償金免除額												4,163	4,163	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等